

令和7年度会計に係る指摘事項の概要

指 摘 事 項		件 数				関 係 部 局
			本 庁	公 所	企 業 会 計	
ア 内部統制		0	0	0	0	
イ 予算経理一般		1	1	0	0	
	①その他予算経理の不適當	1	1			こども家庭部
ウ 収入事務		3	1	2	0	
	①歳入歳出外現金の取扱いを誤っているもの	2		2		財務部、危機管理局
	②その他収入事務の不適當	1	1			出納局
エ 支出事務		5	3	1	1	
	①支払が遅れているもの	5	3	1	1	健康医療福祉部、教育庁、病院局
	②その他支出事務の不適當	0	(1)※			(出納局) ※
オ 契約事務		1	0	0	1	
	①変更契約の理由又は時期が不適當なもの	1			1	県土整備部
カ 工事の執行		0	0	0	0	
	①工事変更の理由又は時期が不適當なもの	0			(1)※	(県土整備部) ※
キ 補助金事務		0	0	0	0	
ク 財産管理		41	11	26	4	
	①行政財産の使用許可が不適當なもの	1		1		観光交流推進部
	②普通財産を契約等を行わずに使用させているもの又は貸付けの条件に違反しているもの	1	1			県土整備部
	③物品の取得、管理又は処分の手続が不適當なもの	2	1	1		健康医療福祉部、観光交流推進部
	④収入未済に対する徴収努力が不足しているもの	34	8	24	2	財務部、こども家庭部、環境エネルギー部、健康医療福祉部、経済産業部、農林水産部、県土整備部、病院局
	⑤その他財産管理の不適當	3	1		2	県土整備部、病院局
ケ 経 営		3	0	0	3	
	①純損失を生じたもの	0			(2)※	病院局※
	②累積欠損金を計上したもの	3			3	県土整備部、病院局
合 計		54	16	29	9	

※（ ）は、指摘事項重複事項。件数外数